

## 会 議 録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第6回会議
開催日時	平成14年1月28日(月)午後6時00分から8時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階202会議室
出席者	川村委員、倉持委員、武田委員、小林委員、永田委員、山本委員、荒川委員、磯村委員、板垣委員、畑委員(竹内委員、堀越委員欠席) (事務局)尾崎企画課長、企画課 池澤主幹、櫻井主査
議 題	(1)西東京市総合計画策定審議会第5回会議の会議録について (2)新市建設計画について (3)西東京市総合計画策定における基本方針(案)について (4)総合計画策定に係るスケジュールについて (5)市民意識調査一次報告について (6)その他
会議資料	(1)西東京市総合計画策定にあたっての基本方針(案)その2 (2)西東京市総合計画策定事務スケジュール案 (3)西東京市市民意識調査一次報告書
会議内容	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
会長	<p>それでは、総合計画策定審議会第6回会議を開催します。本日は、堀越委員、竹内委員から欠席のご連絡をいただいております。</p>
会長	<p>(西東京市総合計画策定審議会第5回会議の会議録について)  第5回会議の会議録の確認からしていきたいと思います。  何かありますか。  特にご意見がないようなので、会議録については、修正なしということで確認したい。  今後は、委員の発言内容が混在しないようにしたいので、発言の時には私が何々委員と申し上げてからご発言ください。</p>
会長	<p>(新市建設計画について)  それでは会議次第の3番で新市建設計画についてですが、これは前回に新市建設計画の6つの将来像のうち、3つの説明を受けていたが、残っている部分について事務局からご説明いただきたいと思う。</p>
池澤主幹	<p>前回に引き続き新市将来構想の6つの柱の中の、残りの3つについてご説明します。  1つは「安全で快適なまち」、もう一つは「様々な産業が育つまち」、最後が「市民が参加する活力あるまち」、ということで現在どのような事業に取り組んでいるのか、また、今後どのような事業に取り組んでいくのかについてご説明したい。  今回ご説明する部分は、この後、基本方針についてご確認いただくということで、基本方針の中に新市建設計画の位置付けという項目立てをしているので、一通り新市建設計画の説明を終わらせていただいて、新市建設計画の内容をご理解いただいた上で基本方針の検討に入っていただきたいと考えている。  本日の一つ目の「安全で快適なまち」ということで、資料の21ページ。これについては新市建設計画の中でも最初にご説明している6つの柱の4つ目ということで、事業としては道路の整備について都市計画道路の整備という内容である。  これはタウンウォッチングの時、保谷駅の北口の都市計画道路をご覧いただいたと思うが、保谷の都市計画道路の3-4-12号線という道路で13年度14年度で用地取得を完了していくという内容である。  あわせて13年度、14年度で築造工事に入り、特に14年度については保谷駅の北口駅前広場、これを整備して電線の共同溝、いわゆる電線の地中化といった事業を展開していく。  次に市道の整備については新市建設計画には市道田第77号線とあって、田無庁舎のほぼ西側に位置する、市道田第77号線拡幅改良工事を実施していくという内容である。約200メートルの道路を整備して、最終的には新市建設計画の4大事業の一つであるコミュニティバスの第3ルートがこの77号線を通るということで、コミュニティバスの運行とあわせてこの市道の整備を進めていくということである。  22ページについては一番上から、自転車駐車場の設置事業ということで、ひばりが丘駅の南口については放置自転車の対策が急がれるということで、南地区に自転車駐輪場を設置していこうという事業である。  具体的には15年度を予定していて、用地取得をふまえた上で自転車駐輪場の整備をしていくという内容である。</p>

次は公共交通の拡充ということで、コミュニティバスの運行を計画している。

これは新市建設計画の4大事業ということで、市内に4ルート運行させるということで、本年の3月に運行開始していきたいということで進めている。

次に23ページの駅周辺の整備については、ひばりが丘駅周辺のまちづくりということで、これについても今まで駅が保谷市、駅前が田無市という複雑に入り組んだひばりが丘駅の周辺を合併により一体的な整備を行っていくという事業である。本年度は駅の南口地区の基本計画を策定しており、これをもとに14年度以降事業展開を図っていくという内容である。

また北口については今年度整備構想を作成しているので、それをベースに今後基本計画策定に入っていくという内容である。

次が保谷駅南口の市街地再開発事業である。

これについては保谷駅南口の約0.7haに駅前広場と再開発ビルの建設をして一体的な再開発事業を展開していくという内容である。

事業の終了は17年度を予定している。それに向け14年度以降事業認可実施設計をかけていくという内容である。

具体的な工事については15年度からの予定である。

次に田無駅の南口については、南口から庁舎までの間で、現在、道路の改良工事をしている。田無駅の東側の踏み切りから田無庁舎までの道路については現在景観整備事業として整備工事を実施している。

次に24ページ、これについては庁舎の整備ということで合併時の協議内容として、新庁舎を建設することなく当面両庁舎を有効活用するということになっているので、その方針を踏まえ田無庁舎については市民フロアの改修・市民ロビーの拡充を図り、より市民が利用しやすい環境を整備していく。

保谷庁舎については庁舎前の広場に隣接してこもれびホールとスポーツセンターがあるということで、こちら辺を土日夜間に利用する方に、オープンスペース的なもので保谷庁舎前を整備していこうということで、敷地内の整備を計画している。

次に防災関係では地域防災計画の策定ということで、本年度の3月に東京都の防災計画が一部見直しになるということで、それに合わせ14年度に西東京市の防災計画を策定していくという内容である。

25ページで防火貯水槽の設置ということで、14年度以降計画的に耐震性の防火貯水槽を設置していくという事業である。

当面14年度については100トン・40トンと計画していて、100トンについてはかなり大規模な工事になり、一体的な敷地が必要になるという事から、来年度3-4-12号線の保谷駅の北口の駅前の開発にあわせて駅前広場に100トンの防火貯水槽を設置していくという計画がある。

後40トンについては適切な場所を見ながら設置していくという内容である。

緊急物資の充実については引き続き災害時の対策として緊急物資の充実ということで計画的に進めている。

26ページの下、西東京市体育館の建替えが計画に入っている。この庁舎のすぐ隣に旧中学校の体育館がありその体育館を建て替えるという事業である。14年度から基本設計に入って、完成は17年度を予定している。

以上が4番の「安全で快適なまち」という内容である。

<p>会長</p> <p>A 委員</p>	<p>28 ページは「様々な産業が育つまち」ということである。当時、新市建設計画の中においては文章表現ということで具体的な事業が何も入ってなかった。現在、市としては地域産業の育成に向けて毎年度新たな事業展開をしていこうということで取組んでいる。</p> <p>具体的には 13 年度には広域商業診断調査を実施して、消費者の方・商店の方に調査をかけて、結果を基に 14 年度以降新たな事業展開をしていこうということである。</p> <p>それと商工会のホームページを開設したので、これについても 14 年度以降さらに展開・拡充をしていくという考えである。</p> <p>以上が「様々な産業が育つまち」についてである。</p> <p>次が 30 ページの「市民が参加する活力あるまち」という 6 つの柱の最後だが、1 つ目は市民との協働及び支援ということで、NPO との協働・支援という事業に今年度から取組んでいる。</p> <p>今年度はまちづくり市民会議というのを設置して一般公募の市民の方 10 名で構成する会議の中で最終的には市民参加条例案を市民の方々の手で作っていただくという形で現在すすめている。</p> <p>3 月にはその条例案を議会に上程して西東京市としての市民参加を明確に定めていきたい。</p> <p>また、それによって 14 年度以降の市民参加の取り組みを進めていきたい。</p> <p>30 ページの下、地域情報化の推進ということで、これも 4 大事業の一つになっている。地域情報の推進について現在取組んでいるのはホームページ、これについては合併前から取組んでいるが引き続き継続している。</p> <p>本年度のシステム開発では公共施設の予約システムの開発をすすめている。年度当初には市内全域から市の公共施設の予約が可能になる。</p> <p>自宅にいながらインターネットで公共施設の予約、また、図書館の蔵書検索・予約、こういった事業が可能になる。</p> <p>それと図書館システムの整備については市民の方に広くインターネットを活用して図書館の蔵書を予約・検索していただくような、こういった旧両市のシステムを統合する事業を実施していくという内容である。</p> <p>32 ページ、男女平等の推進ということで男女平等施策の啓発、こういったものを中心にすすめている。</p> <p>今後については女性センターの整備こういったものについても現在担当部署の方で余剰公共施設の有効活用を含め検討している。</p> <p>コミュニティの形成については旧田無地区で地区会館がなかった上向台地区に地区会館の建設をすすめている。</p> <p>それと旧保谷市においてコミュニティセンター、保谷の北に北町のふれあいセンターというのがあるが、それと対するような南側に東伏見のコミュニティセンターを建設していくという事業に取組んでいる。</p> <p>以上が新市建設計画の 6 つの柱の後半の 3 つだが、いずれにしても 10 年間で概算事業費 589 億円、事業数にして 53 事業、こういった事業を平成 22 年度までの 10 年間で取組んでいくということである。</p> <p>こういった事業も今後総合計画を策定する中で、整合性を取りながらさらに新たな視点を加えて総合計画の策定をしていただきたいと思います。</p> <p>新市建設計画の説明については以上である。</p> <p>ただいま説明があったが何か質問がありませんか。</p> <p>前回から新市建設計画をやっているが、細かいことについては後でやるのか、それとももう決まっていることなのか。</p>
-----------------------	--

A 委員	<p>障害者センターについて前回質問したが、具体的な計画は出ていないという答えだった。これは確定していることでそれについて議論の余地は無いという内容のものか。</p>
池澤主幹	<p>新市建設計画を合併協議会で定めた時にこの期間については10年間、事業については概算事業費ということで整理している。</p> <p>あと事業については新市建設計画を策定した時点と、今後の社会経済情勢や財政状況等の変化に対応するため各施策の変更や見直しなどを行い実効性を確保していくという表現をしていて、したがってこれが年度ごとに示されているが、完全に固定されたものではなく、その後の社会・経済情勢や財政状況の変化に応じて当然施策の変更や見直しは必要に応じて出てくると見ている。</p>
A 委員	<p>では予算について0の場合には、0はあくまで0のままということか。</p>
池澤主幹	<p>それはあくまでもその時代時代で必要性を十分勘案してやるという方向であれば、事業費をたてて事業計画を立てて実施していくということである。</p>
会長	<p>A 委員のご質問は新市建設計画は直せないのかということである。これ自身はもう確定したもので、新市建設計画に基づいて行政レベルで実施計画というものをつくったということである。</p> <p>我々がこれから検討する中でこの事業については、もっと優先的にやるべきだという議論は、これからの問題である。これは、合併協議会で決めた新市建設計画を行政レベルでやりましょうということで作成したものであるという意味である。</p>
A 委員	<p>わかりました。</p>
B 委員	<p>今のお話は西東京市総合計画基本方針案、5ページの4のところの新市建設計画の位置付けという所をご覧いただけると書いてある。説明がわかりにくいかもしれないが、新規5か年計画というのは、総合計画がなかったからこれに代るものだということであった。</p> <p>一番最後のところにいくと、総合計画策定では、合併後の西東京市における新しいまちづくりの指針を示した新市建設計画を勘案して、新市建設計画との整合性を図りつつ、新たな視点を加えた総合計画を策定するということになっている。わかりやすく言うと、実施計画は動いているが、合併協議会で議論したものがもとになっており、合併後においては、総合計画として新たにつくらなければならない。新市建設計画は実際に動いているが、それを動かしながら、直近の市民意識調査のニーズ等を加えた上で、総合計画へと一本化していくというのが私の認識である。</p>
会長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>
C 委員	<p>32 ページのところを上向台地区会館と書いてあるが、私たちは公民館よりも地区会館をよく利用している。旧田無にはいくつか地区会館があり、保谷にはない。これに当たるものがコミュニティセンターということでいいのか。また、ほぼ同じと理解していいのか。同じというなら保谷は1つか。それは人口からするともっといくつもあっていいと思うが、将来的にはどうするのか。名称を統一するとか、もっと増やすとか、そういう動きはあるのか。</p>

池澤主幹	<p>実は旧田無地域には地区会館という位置付けのコミュニティ施設があるが、旧保谷地域についてはコミュニティセンターというのが住民管理型のもので北町に1か所あるが、それと同じような住民管理型のコミュニティセンターを南側の東伏見にもう1か所つくる計画である。</p> <p>これとは別に集会所というのが保谷の地域には数か所あるので、地区会館と対比させるのなら集会所を対比させたほうがイメージとして合うと思う。ただ、地区会館では運営協議会をつくって住民管理型でやっている所もあるので、運営形態の比較では集会所とは異なるが、使い勝手からすると地域に根付いた施設であれば、保谷は集会所、田無は地区会館という位置付けになる。</p>
C 委員	<p>集会所はいくつあるのか？たくさんあるのか。</p> <p>私が行ったのは2部屋ぐらいの集会所で、それで機能しているが、それぞれの施設によってバラバラのようで、将来的にはどうなるのか。</p>
池澤主幹	<p>所管課が市民生活部の生活文化課で、市として一体的にどうあるべきか、その概念整理を含めて難航はしているが、所管課のほうで検討を引続きやっている。施設運営の統合化、一元化という方向で検討している。所管の話では過去において住民の方々が使われてきた歴史的な経緯等があるので、それを尊重しながら、どうやって一元化を図るかという部分でかなり苦労していると聞き及んでいる。方向性としては、旧両市についてコミュニティ施設、地区会館等一元化していくということで検討はしている。</p>
C 委員	<p>柳橋の2階にもけっこう立派な施設がある。あそこは、いいなあという記憶があるので、このような施設は身近なところにほしい。公共施設予約も今度自宅ですることになっているが、公民館までは入っているが、地区会館は入っていない。私は地区会館を利用しているので、毎週行って利用している。運営が自主運営の場合と、市が直接やっている場合とは違うが、地区会館も含めて、自宅で申し込めると良くなるという要望もある。</p>
B 委員	<p>田無は地区会館、保谷は集会所だ。ただ合併してまだ1年しかたっていないので、機能的にどうしたらよいかという議論もある。その一方でコミュニティセンターの建設があるが、財政的な動きとかこれから10年先を考えた新しいまちづくりの中で考えれば、基本的には新たにものをつくるのは事業では大変なので、既存のもので一元化できるもの、整備できるもの、ハードでなくソフトの面を駆使して、なるべく事業費のかからない、しかし住民に利用しやすいコミュニティセンターという位置付けを考えていかななくてはならない。大変な事業が並んでいるが、パブルの名残のようなものもあるので、そういう意味では集会所と地区会館をたとえば一本化できないか、そうすれば新たなコミュニティセンター建設は必要ないというような話を総合計画の中でしていかななくてはいけない。</p>
B 委員	<p>私の住んでいる近くにも集会所がある。そういうものを入れれば、保谷地域だけ見ると落ちている感じがするが、そうでなくてそれもコミュニティ施設として位置付ければいい気がする。もっと言えば、集会所、地区会館だけでなく公民館。田無は公民館活動が大変盛んである。公民館もある意味でコミュニティセンター的な位置付けをしていく必要があるし、田無、保谷の場合、西東京社協になったが、地区社協というものが作られていないが、地区社協として位置付けていく、福祉のコミュニティづくりというか福祉のまちづくりの住民のみなさんの拠点にする。既存の施設をどうフレキシブルにしていくかということで、かなりやりくりできるのではないかと。</p>

尾崎課長	<p>これからはものをつくるのではなく、やりくりではないか。</p> <p>少し補足して、状況報告だけさせていただく。今ご意見で出た公共施設関係で、この審議会とは別の行政改革の委員会があり、そちらのほうでも既存施設の有効活用ということで、庁内に行政改革の推進本部という庁内組織があり、その下部組織に部会があり、「いわゆる公共施設をどう有効的に活用していくのか。新規の需要施設がどういうものがあるか。」を事務ベースで検討しているところである。公共施設の統廃合や有効活用という非常に重たいテーマなので、それを短絡して半年か1年で緊急に結論が出るというふうに認識してはいないが、そういった検討が現になされていることをお知らせしておきたい。行革の委員会のほうでも、若干議論というところまで出なかったが、住民の方から見ると、集会所施設でも公民館施設でも図書館の会議室でも会議をするという場所としてはそんなに違わないと見られる。図書館なり公民館なり、設置目的が個別の法律によって制約を受ける部分がある。したがって、一様に同じ目的で市民の皆さんに開放するのは難しい部分があるという議論が若干あったということでお知らせする。</p>
会長	何か他の問題で。
D委員	<p>2点ほどお聞きしたい。先ほど委員会があるとお聞きしたが、その中にはたぶんいろいろな部署から入られているのかなと思う。4月から土曜日も学校がお休みになるが、そういった公共施設は、目的ということでは大人対象ということであったが、図書館、公民館、地区会館も小中高、学生など、子どもたちもその場を使うということでは利用の対象になるということ、目的も含めて、教育委員会、社会教育課も含めての統合化、一元化を考えていただければありがたいと思う。</p> <p>もうひとつは計画の中に13年度、14年度のところでは進んでいる事業もあるので、わかるところ、たとえば、道などは「新市建設計画をもとにここの工事がされている」というような看板があれば、何もわからないで、いきなり道ができたということにはならないと思う。コミュニティバスが通るという案内があればすごく安心するし、無駄な道というような気がしないと思うので、市民にわかりやすい、市報ではなく、現地にそのような表示があるとよいと思うので、意見として申し上げます。</p>
尾崎課長	<p>前段、特に学校関係、教育関係、公民館、図書館等含めてあるが、市長部局と教育委員会は施設管理も独自に行っているので、行政内部で教育委員会の施設に対してあおしてくださいこうしてくださいというのは、市民の方から見てわかりにくい構図だと思うが、それぞれ権限が別にされている実態がある。輕輕に委員会に対してこういった方針でやりますよということが難しい状況にあるのが1点。ただし庁内に行政改革推進本部というのがある。その下部組織には教育委員会の職員も参加しているので、全庁的な認識としては、行政改革推進本部の中に全庁的な体制で部長職で構成されているので、全体に反映されていくであろうと考えている。</p>
E委員	<p>行革の部分を皆さん随分言われているが、やはり総合計画の中で重要な部分を占めてくると思う。行革のための委員会が別にあるが、どんなものが議論されているのかについて、ある程度情報を我々にも教えていただきたい。</p>
尾崎課長	<p>一応行財政改革推進委員会から、3月に答申をいただく予定になっている。2月の中旬ぐらいまでにはある程度の方向性が出てくるかと思う。答申が出されれば、当然公にされるので総合計画策定の審議会でも資料としてお配り</p>

	<p>することができる。</p>
E 委員	<p>中間答申ですか。</p>
尾崎課長	<p>3月に最終答申というかたちで答申をいただく予定である。</p>
E 委員	<p>その答申というのは総合計画としては100%尊重してやっていくのか。</p>
尾崎課長	<p>特に委員会の中で総合計画を縛るというような主旨で議論がなされているということではなく、いわゆる新市としての行財政改革、簡素化、効率化を図りつつ、それが住民の方々に利便性の向上につながるには、どうあるべきかという視点で議論されている。基本的には別物の委員会なので、行財政改革推進委員会が、直接的に総合計画策定審議会を縛るということはないものと考えていただきたい。委員さん方がよくおっしゃられるのは、行政改革というどうしても暗いイメージで、合理化によってどのように余剰財源を捻出するのか、逆にそうじゃなくて、無駄を省いて、浮いた財源でどうやって夢のある事業なり計画に再投資していくかということが大事である。そういった視点で議論はされているということだけは皆さん認識していただければと思う。</p> <p>答申の中には一定程度の行革項目というところに踏み込むので、これから行政サイドと委員会と調整を図ることになると思う。</p>
E 委員	<p>総合計画の審議会もそうだし、あるいは行革の委員会もそうだと思うが、やはりお話を聞いていると、個別の事業についてそういう事業をやったほうがよいというような意見が出てくる。個別の話でまとまりがとれないような部分が出てくる。委員に個別に新しい事務事業をやったらいいんじゃないかと提案する権限はあるのか。事務事業などはこういう方針でやったらよいのではないかとか、こういうシステムをつくったら良くなるのではないかとというような、いろいろな意見があると思うが、それはこの実施計画に含まれていない部分もあると思うが、たとえば、政策評価などは見る限りないので、そういう話は今出してよいのか。</p>
会長	<p>この審議会の中でという意味合いなのか？基本的には当然、議論の中で委員さん個人としての発言でこういったものがあるというのは当然議論されてしかるべきだと思うが、最終的な答申でまとめ上げる過程で必要なものかどうかというところを委員さんの中での議論と、行政とのやりとりが出てくるでしょうし、違った視点で後での説明になると思うが、委員会だけでなく違う場面で、いわゆる市民、一般の方々もご意見をお聞きするというのもあるので、ここの中での議論が即、答申に反映されるものではないと考えている。ご発言なさっていることを止めるわけではないが、具体的な個別の問題とかご提案はこれから先の問題ということで扱わせていただく。</p>
B 委員	<p>今のやりとりというか議論は混乱していると思う。行革委員会といろいろな個別の事業の懇談会や委員会の議論と西東京市における様々な計画の双方のすみ分けというか関係がまとまりなく説明されているからわかりにくいと思う。</p> <p>私の認識では総合計画というのは、地方自治法に基づく基本構想を受けたもので、最上位の計画である。事務局は認識不足とを感じる。我々は総合計画の審議会であるので、たとえば、ここにある西東京市の計画体系図のように、個別計画で動いている部分の審議のやりとりの部分を全部この審議会に出さなければいけない。最上位の審議会のはずである。</p>

B 委員	<p>行革の委員会とやりとりがあるとすれば、ここへ情報提供しなければいけない。我々は総合計画の中で、西東京市としてどういう基本構想、地方自治法に基づいて進めていくか総論の中の総論である。当然 E 委員が言われたように、行革の政策はここで位置付けなければ、後は個別だから、たとえば、私に関係する地域福祉計画は全部個別である。保健福祉審議会も個別である。この審議会はマクロの視点なので、諸々の委員会等のそれぞれの計画はここで資料として出していただきたい。そうでないと、ここでも動き出した、行革委員会でも動き出した、どこがまとめるんだ、事務局だと、それではこんな審議会は必要ない。そのことは事務局の方はご理解されないといけない。それから審議会は我々が議論して、会長がまとめて基本方針として出す。これを受けて実際今年の 4 月から基本計画の策定に入る。そういう意味では諸々の情報を取らなければいけない。そうすれば無駄もなく、計画も進む。</p>
会長	<p>よろしいですか。議事の整理をさせていただきたい。今は、新市建設計画の実施計画の内容のご質問を受けている時間である。</p> <p>今までご発言いただいたことは非常に貴重で、これからの議論に参考になることだが、議事を整理するためには質問はこれで打ち切って次の説明を受けてから議論したいと思う。</p> <p>この件に関して短い質問というか教えていただきたい。新市総合計画の進行管理というのは国がやっているかたちになるのか。</p>
池澤主幹	<p>進行管理はやっていない。要は合併特例債の進行管理はやっているが、この事業を何年度にどうかたちで実施するかについては国では管理していない。</p>
会長	<p>よろしいですか。何か打ち切るようで申しわけないが、後の説明を聞いてからの議論したほうが実りのある無駄のない議論ができると思う。</p>
会長	<p>(西東京市総合計画基本方針案について)</p> <p>4 番目、西東京市総合計画基本方針案について説明を受けたいと思う。</p>
池澤主幹	<p>それでは私の方から資料 1 に沿ってご説明させていただく。なお、後ほど、ご説明する中では全体のスケジュールについて、今後、今年度も含めて 3 か年度の間でどのように進めていくのか全体のスケジュールもご理解いただいた上で、基本方針の内容もご理解いただきたいと思っている。資料 1 と資料 2 を合わせて一括してご説明したい。</p> <p>まず、総合計画の基本方針案その 2 ということであるが、前回その 1 ということで、1 番から 3 番までの方針についてはご説明をさせていただいたところである。なお、前回の会議でご指摘を受けている 1 番目の総合計画策定の主旨のところであるが、前回の中で、高齢社会を支えていく受け手が今の時代変わりつつあるのではないかとということで、高齢社会への対応ということを経済計画としては認識していくというご指摘をいただいた。それについては、1 番の策定の趣旨の中ほどより下であるが、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的課題といったような表現で整理をさせていただいている。こういった社会的課題への対応が迫られているということで、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことが求められていると整理させていただいた。</p> <p>あとは、新市建設計画の位置付けが総合計画策定の趣旨の中に明記されていないというご指摘をいただいたので、それについては、下から 5 行目、西東京市においては以下の内容で整理をさせていただいている。</p>

池澤主幹

ちょうど2行目になるが、「新市建設計画との整合性を図りつつ、さらに新たな視点を加えた総合計画を速やかに策定をし」という表現で、今後総合計画を策定するに当たっては新市建設計画との整合性を図りながら、さらに新たな視点を加えていくという表現にさせていただいている。それとあと西東京市のオリジナル的な表現が入れられないかというご指摘については、最後の2行目で、「21世紀の新たな自治体像を目指した」とこういった長期的な展望を示していくという表現にさせていただいている。抽象的であるが、西東京市として新たな自治体像を目指して総合計画を策定していければというふうに考えている。

以上が1点目の修正箇所である。

2番目の総合計画の期間については、10年ということで設定しており、特にご指摘がないのでこのかたちで修正はない。

次の3番の総合計画の構成であるが、これについてはまず基本構想について3ページの図で示した中ほどより下で、「基本構想は」というところの3行目の中ほどである。計画期間は平成16年度から10年後の25年度を目標年度とする。この内容については、基本構想の年度を設定するというのは展望計画であって、設定するのはいかがなものでしょうかというご指摘をいただいた。これについては現在他市の策定状況や当時国が総合計画基本構想の策定方針を出しているの、それらを踏まえてもう1回調整をしたいと考えているので、今回は修正をかけていない。次回でまた整理をしようと考えている。

目標数値などを設定しないと実効的な計画にならないのではないかとご指摘については、4ページの実施計画の位置付けであり、この実施計画の中に2行目で事業の達成目標を明確に定めることなどにより実行性の高い計画を策定していくということで、一定の事業の達成目標を実施計画の中で設定することによって、それを実行性の高い計画にしていきたいと考えている。以上が前回のご指摘を受けて修正をした箇所である。

今日は4番以降9番までのご説明を一括してさせていただき、そのあとで1項目ずつご確認をいただきたいと考えている。

次に5ページの4番の新市建設計画の位置付けという内容である。これについては先ほどご議論いただき、新市建設計画については合併後の10年間における新しいまちづくりの指針を示したものとして、またこの新市建設計画に位置付けられた事業については、合併に伴う各種財政支援を受ける際の根拠となるものとして、現在西東京市においては、総合計画に変わる重要な計画として位置付けられている。したがって今後総合計画の策定にあたっては、合併後の西東京市における新しいまちづくりの指針を示した新市建設計画の重要性を勘案して、この新市総合計画との整合性を図りながら更に新たな視点を加えた総合計画を策定していきたいと考えている。

次に5番目の市民参加の手法、情報公開である。やはり総合計画については総合的なまちづくりの方向性を示した計画であると同時に、その策定にあたっては、市民の方にとって身近な課題を、いかに新しい時代、住民ニーズに的確に対応した計画であるかということが重要であると考えている。こういう視点を取り入れるために、住民参加を積極的に進めていきたいと考えていて、まず総合計画の策定に当たっては、この計画の策定審議会を一般公募の市民を含めて構成し、計画策定の中心的な位置付けとしていきたいと考えている。

また、さらにより多くの市民の意見を総合計画へ反映させていくために、市民の方や小中学生を対象としたワークショップの開催や多様な意見を取り入れるための計画策定段階におけるパブリックコメント制度を取り入れていきたいと考えている。

池澤主幹

スケジュール案の資料2であるが、2枚目をお開きいただくと、14年度の計画策定にあたってのスケジュールが載っている。

まず総合計画の策定審議会、これとは別に審議会の部会を設置していきたいと考えている。この部会の設置については次回の2月の審議会の中で要綱等を含めてご提案させていただきたいと考えている。

進め方としては、事務局で作成した案を審議会にお示しして、そこでご意見をいただくということについて、基本構想をつくる段階では、委員の皆様のご自由な発想でまず作業をしていただくということがより良いのではないかと考えている。

まず、審議会を14年度はじめに開催し、そこから部会へ作業を移していくという考え方で現在おります。14年度前半を中心に、部会を動かす中で、基本理念や重点プロジェクト、施策体系等の内容についてワークショップのようなかたちをイメージしながら作業を進めていきたいと考えている。同時に7月にワークショップを開催して、より幅広い市民の方にご参加いただく。この間までに部会の中で作業を進めてきた案に補足するという位置付けでワークショップを開催していきたいというスケジュールである。

また、小中学生を対象として、夏休みに入って3日間程度連続してワークショップを開催し、お子さんの視点で何か新しい発想を計画に取り入れていければと考えている。

内容は、まず、まち体験のような形で、班体制で各地域のエリアに分かれて、ワークシートのようなものを用いてまちを歩いて感じることをまずまとめていただく。次のステップでそれを持ち寄って意見交換をして、最後にはお子さんの意見としてまとめていくという段取りである。対象としては小学5年生ぐらいから中学3年生ぐらいを一般公募で募集をしていきたい。総数としては50名程度を考えている。

最後に、3ページをお開きいただきたい。基本構想、基本計画の中間まとめを14年度いっぱい終了させ、15年度当初に中間まとめを市報等で公表して、それについての意見を募集していくという内容である。これについては市報に意見用はがきをおり込んだり、インターネットなども活用しながら、幅広い募集をかけていき、こういった意見も最終的には計画に反映させていきたいと考えている。以上が5番目の市民参加についての考え方である。

次に資料1に戻り、5ページの下である。6番の庁内推進体制というところである。計画策定における職員参加においては、職員自らが日ごろの行政運営を点検する。6ページに移り、西東京市の将来を見据えた適切な、施策や事業などを10年後20年後の将来の西東京市の行政を担う若い職員をメンバーとするプロジェクトを立ち上げて、このプロジェクトで事業、提案等を含めて事業計画案を策定をしていきたいと考えている。ただ、このプロジェクトだけでは提案事業についての検証ができないので、提案事業についてより実行可能性を持たせるためにそれぞれの事業を担当することになる担当部署に戻し、実行可能性について十分な検証を加えた後、またプロジェクトの方に戻して、そこで整理をさせていただくという考えである。

具体的なイメージについてはスケジュール案の2ページである。その2番の庁内推進体制のところ、まず庁内プロジェクトを設置して、その間、全職員を対象とした提案事業の募集をかける。それを部会との整合を図りながら事業案としてまとめた上で、それぞれの事業計画の担当部署に戻して検証を加えていくという段取りである。これを年度に入り早々に進めていきたいと考えている。

次に基本方針の6ページにお戻りいただき、将来人口のとりえ方ということである。今年度、総合計画の策定に当たり、人口推計調査を実施している。

しかしながら人口推計調査の結果については、今後総合計画を策定する中で、たとえば、将来人口に調整を加えるような政策目標などを設定したい

池澤主幹	<p>場合については、改めて将来人口について調整を加えるということも検討してかなければならないと考えている。</p> <p>次の8番目は、市民調査のとらえ方ということで、これには2通りある。まず一つは合併時に行った18歳以上の全市民を対象とした投票方式による市民意向調査である。この調査については、平成12年の7月30日に投票形式で行い、対象者の約44%の方が投票をしている。この結果からは、三つの大きな事業、施策が出てきている。</p> <p>一つは高齢者福祉の充実、二つめが安心して歩ける道路の整備、三つめが環境対策の推進、これらの事業が主に投票数の多かった施策である。これについても今後の施策展開について十分な検討をしていきたいという内容である。また、今年度実施をした市民意識調査、これについては18歳以上の方を対象として無作為抽出で1万5千人の方を選んでいる。最終的に回収率では38.4%程度、人数にして5,767人の方に現在回答いただいている。この内容についても多くの市民の方々の意見を最大限尊重して、総合計画を策定していきたいという内容である。</p> <p>最後に、7ページの9番、個別計画との調整というところである。先ほどもB委員さんからお話があった西東京市総合計画を最上位計画として、各種計画が立ち上がっている。</p> <p>今年度については、地域情報化計画と地域福祉計画がまず計画策定に着手したという内容である。</p> <p>また、14年度以降については、男女平等参画推進計画、環境基本計画、都市計画マスタープラン、教育計画など多くの計画の策定が予定されている。これらの個別計画の策定にあたっては、総合計画との整合性を図っていくという内容である。以上が基本方針としてまとめた内容であり、また改めて1項目ずつご確認をいただきたいと考えている。以上である。</p>
会長	<p>それでは前回3番まで個別にご意見を伺って、そのご意見を踏まえて修正をしたものが再度配られているが、同じように1番からご質問なりご意見を伺って一つずつ確定をして9番までいきたいと思う。1番について、この前かなりご意見をいってもらったところであるが、何か他にご意見がありますか。</p>
B委員	<p>一番最後の段落、「西東京市においては」のところの3行目に、「新市建設計画との整合性を図りつつ」と書いてあるが、それは当然のことである。「図るとともにさらに新たな視点を加えて」と書いてあるが、市民意識調査をやっているのだから、整合性を図るとともに新たな市民のニーズを踏まえた総合計画を速やかにつくってほしいということでないかと思わないか。せっかく合併段階の意識調査のほかに新たに市民意識調査をやっているわけだから、これを入れないといけなと思う。「新たな市民のニーズを踏まえた総合計画を速やかに作成する」ということのほうがより適切ではないか。「新たな視点」にかえて「新たな市民のニーズを踏まえた総合計画を速やかに策定する」が実態に合うのではないか。</p>
会長	<p>修正をしたらどうかという提案であるが、提案いただいた主旨で修正をするということではよろしいか。他に何かお気づきの点は。最後にもう1回全体を通して意見を伺うので、次に進める。2番目、総合計画の期間、これは前回も問題がなかったが、何かお気づきの点はあるか。</p>

会長	<p>よろしいですか。それでは2番はこのままでお願いします。3番、総合計画の構成、事務局の方から先ほど説明の中で一部他市の状況を調べた上で次回までに再修正もあり得るということだった。それらを踏まえて、何か。</p>
B委員	<p>3の総合計画の構成で、4ページに計画の構成と目標年次が図で示されている。これを見ると、基本構想が平成16年度から25年と10年計画である。基本計画は前期と後期と分けて5年5年となっている。ところが実施計画は、平成16年から18年の3か年になっている。前期の基本計画の平成16年度から20年度に対して実施計画は3年計画であるから、その整合性はどうかかなと思う。</p> <p>普通は計画論でいうと、10年計画で5年5年の大きなスパンで切れない。5年先の実施計画は非常に難しい。ということは基本計画をつくるのは難しい。3年先ぐらいまではまだ見えるが、5年ということになると、極めて社会経済状況も不透明なところがあるので難しいと思う。だから実施計画は3年で見ている。ただ私は基本計画もやはり3分割して前期中期後期と分けるのが、一般的な計画の理論だと思う。</p> <p>たとえば、前期の基本計画が平成16年から18年度の3年間にすれば、その前期の平成16年から18年度の基本計画に対する実施計画は策定できる。そうでないと、前期の計画なのに平成19年度20年度は実施計画は立てられない。だから私は3年3年4年、3年4年3年が一般的な計画の立て方である。特別に事務局のお考えがあればお伺いしたいと思う。</p>
会長	<p>ちょっとその前に確認をしておきたい。諮問を受けているのは基本方針だけなので基本構想や基本計画はこれから諮問を受けるわけであるが、実施計画まで我々に諮問をするつもりなのか。実施計画というのは財政フレームと合致させた、いわゆる実現性のあるものである。この審議会でそれも含めて諮問があるのか、どうなのか。我々が審議するのは基本構想と基本計画までと私は理解しているが、その辺を確認しておきたい。</p>
池澤主幹	<p>その点については、今考えているのは、基本構想、基本計画を審議会に諮問をさせていただきたいと考えている。実施計画については、あくまでも財政的な裏づけを伴うということで、これは14年度の後半から着手するが、行政の検証を加えながら、基本計画と同時並行で実施計画をつくっていくという考えでいる。</p>
会長	<p>それが普通だと思う。</p>
B委員	<p>私は違う考えである。実施計画をどう位置付けるかという議論をしないと今の答えにならないかもしれない。実施計画はどういうものかということ、平成16年度から25年度の10年間のスパンで我々は基本方針、それには基本構想、つまり基本計画に入れ込んでもらいたいビジョンを我々審議会が示す。示すが、今までの新市の計画と市民のニーズと合併協議会の出ている7ページのところ2行目、合併協議会で行われた調査によると2番目、市民の強いニーズ「高齢者福祉の充実、安心して歩ける道路の整備、環境政策の推進」これは優先順位でやれば一番最初に載せなくてはいけない、市民の一番ニーズが高いものである。何のための合併協議会の調査なのか。後でご説明いただく新しい調査である市民意識調査、これは当然のことながら審議会で最初の3年間の中で答申をしなければ、そこでも当然市民のニーズとして重なっている部分もあるかもしれないし、1年たっているのに新たなニーズがあるかもしれない。その優先順位、一番市民がこれこそ最優先して事業としてやってもらいたい、合併の効果も期待しているんだということが当然出</p>

B 委員	<p>てくるわけであるから。それは実施計画からぜひ前向きに取り組んでもらいたいことを示すのがこの審議会の役割である。同時にそれは市民のニーズから見た優先順位だけではなくて、市の当局から見れば、今までの事業の継続性の中での重要性というものも当然出てくる。</p> <p>それから予算が取れやすいという意味での優先順位、企画・財政との間の調整の結果の中での優先順位はできる。それは我々は権限がないので、当局の我々の答申に対する受け止め方でよい。</p> <p>もう一つは西東京市としての戦略的、あるいは西東京市のオリジナル、事業を合併したから、こういったものを西東京市としてやるんだという戦略的なものも当然実施計画の中で私は示していくべきだと思う。それを答申するのが我々の役割だから。我々の意見というものは基本方針の中に盛り込められなければ、従来の計画の延長に過ぎなくて、合併したものの保谷と田無の抱き合わせで、さっぱり市民としては調査を何回も受けても市の当局がどのような具体的な市民のための行政をやってくれるのかなという期待感は薄れてしまうと思う。</p>
会長	<p>B 委員の意見はわかるが、我々は諮問を受けたことに対して答申をする役割、市長の付属機関である。諮問がなければ、意見を言うことは一向にかまわないと思うが、答申はできないわけなのでそれを確認したい。</p>
B 委員	<p>諮問は極めて抽象的である。</p>
会長	<p>基本構想、基本計画についてはまだ諮問は出ていない。今、諮問が出ているのは基本的な考え方についてどうするかという諮問しか出ていない。これを3月までにまとめて、4月にこれを答申する。我々が今、諮問を受けているのはこれである。1回目の会議の時に諮問を私は受け取って写しを皆さんにお配りしたはずである。</p>
B 委員	<p>8月31日の基本構想策定に当たっての基本的な考え方についてご教授願いたくというものが。</p>
会長	<p>B 委員のご意見はわかるが、実施計画まで諮問するのか。 実施計画の個々の事業に落とし込むビジョンとしての方向性は示すべきであるということを私は言っている。</p>
B 委員	<p>それはわかるが、私が今、質問した理由は以下のことである。実施計画まで諮問しないならば、その4ページの2行目からの文章であるが、我々がこういう主体的な書き方をしたらおかしい。実施計画の諮問を受けるならこういうふうに見直しをすると、我々がそういうふうにするからという表現に直す。実施計画の諮問を受けないのならば、文章の表現をそうすべきであるという意見に止めるべきである。</p>
会長	<p>そういう意味で私がまず実施計画を諮問するのかと質問した。これはまだ市長の考えはわからない。4月になってからこれを我々が答申することによって、市長が改めて基本構想と基本計画の諮問をするという文章をまた我々にくれるんだと思う。そして我々がこれからその内容について議論をはじめるといふ段取りである。ただ、個々の具体的な事業の答申をする役割はなく、方向性といふか展望を示すべきであるということである。</p>

B 委員	<p>それは当然そうである。そうすると、今申し上げたようにこの文章をちょっと直すべきという感じがしたのであえて質問した。我々がやらないとすれば客観表現にすべきである。こうすべきだという意見を述べるかたちに直した方がよい。</p> <p>いずれにしても前期後期という5年5年という分け方自体はどうなのか。</p>
会長	<p>それもわかりますが、まず、実施計画の諮問があるのかないのかということを確認したいと思う。もしないのであれば、策定していく、見直しをするという表現でなくて、策定すべきであるとか見直しを行うべきであるという客観表現に直していただきたいと思う。</p>
池澤主幹	<p>実施計画については、基本的な考えでは、私どもの方では基本構想や基本計画の諮問をさせていただくことになると考えている。ただ、基本構想や基本計画を実現するために、実施計画をこの審議会の中ではどのように位置付けるのかという部分のご意見としていただくことは当然だと思う。この審議会の場で実施計画まで定めるところまでは考えておりませんので、ご理解いただきたい。したがってこの文章についてはもう一度検討し、この審議会で実施計画をどのように位置付けるのか、次回までに見直しをし、ご確認いただきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。</p>
会長	<p>次回でかまわない。実施計画までもし諮問があるのならこの表現でいいので、ないのなら私の言うように客観表現にしておかないと我々の立場がおかしくなると思う。</p> <p>次にB委員からご提案のあった、基本計画を実施計画にあわせるために、年次はともかく前期中期後期と3つに区切るべきだというご意見があったが、みなさんのご意見はいかがですか。当然実施計画は毎年ローリングしていくことになるのか。</p>
池澤主幹	<p>そうです。</p>
会長	<p>ここには頭しか書いていないが、これが毎年3年ずつずれていくという理解でよいか。</p>
B 委員	<p>毎年毎年というのは年次計画のことを言われているのか。</p>
会長	<p>実施計画、3年計画そのものを毎年ローリングしてずらしていく、そういうかたちになるのか。</p>
池澤主幹	<p>そうです。</p>
会長	<p>情勢の変化によって、3年をスライドしていくかたち。そういうことからいうと、考え方なのでいろいろあると思うが、あえて前期中期後期と3つに分けなくてもいい気がする。</p>
B 委員	<p>毎年毎年見直ということは他の自治体で例がないと思うが。事業を継続する場合と毎年毎年完結するという事業はまずないと思う。100のうち毎年毎年10こずつやるというような計画は事務レベルでは難しいと思う。人間の確保、予算の確保でも難しいと思う。たとえば、100mの道路を200mにするといった場合、実際は3年のうちに30m、次の3年の間に60、あと4年の中で残りを表示するのが通常の手段である。</p>

会長	どこの自治体もローリングしていると思うが。
池澤主幹	実施計画は毎年ローリングしている。
会長	自治体によって違うのではないかという議論ですか。 10年という総合計画からすると基本計画を前期・中期・後期では短いスパンであると感じる。この中で前期後期と分けたのは、前期の基本計画の中で何をやるか定めて、後期も予め定めておくが、5年目の区切りの時に見直しをかけて、この時代に即して必要なものを定めていく。前期5年の中でどういう事業をどういうふうに展開していくのか、これを実行していくための実施計画を3か年ずつ毎年ローリングさせていき、5年間に盛り込まれた施策や事業を着実に実施していこうという考え方であると思う。
B委員	それが普通である。ただ基本計画5年と実施計画3年、5年と3年の位置付けがわからない。
C委員	基本的な考えが違うと思う。実施計画はずっと動いていく。 企業の場合は10年計画を立てるが、毎年ローリングはかけないが、どうしてもつじつまが合わない時に3年計画で修正をかける。それと同じことをやっているんで5年と3年が合わなくてもローリングしていれば矛盾はしないと思うが。
会長	私の経験では1年おきの隔年ローリングをやった。2年たつと情勢も変わるし、住民ニーズも変わるので、財政との乖離も出てくるので、1年ずつラップさせてローリングさせた。西東京市は毎年やるということなので、2年ずつラップするかたちを考えているようである。 計画というのは市民に対する公約であるので、あまり現実から乖離するのはよくないので、隔年が限界だろうということで、私のいた杉並は隔年ローリングでやっていた。 ここで確認をしてよろしいですか。 基本計画を5年単位で行い、実施計画は今の案だと3年である。当初作った、3年分実施計画で入った。初年度はこういうかたちでやって、次の年になって実施計画を見直す。見直したときの実施計画はこの年度からこの年度までの3年間の実施計画である。翌年度になるとこの3年間について見直す。したがって、この5年間と3年間はそのまま1対1で対応していなくても少しずつずらしていくということに対応できるという理解でよろしいか。それであれば、この方法がいいのかは別として、基本計画と実施計画の年数が合わなくてもよいと思う。手法の問題であるのでいろいろあると思う。
B委員	毎年ローリングするというのは、理想といえば理想であるが大変。やれるなら一番よい。
会長	現実と離れるというのが一番の問題だけである。実施計画を諮問するかどうかについては今、答えを正式もらわなくてもよい。諮問するのでなければ表現を直してほしい。基本計画と実施計画の関係、及び実施計画も諮問するのか、この2点を保留して3番についてはパスしたい。
E委員	質問がある。先ほどの4ページの線が引いている部分はたぶん事務事業評価や進行管理につながると思うが、先ほどの説明だと、個々の事業ごとに評価を加えるということであるが、総合的な評価システムが必要であると思う。個々の事務事業評価と違うと思う。その点、政策評価システムを現段階ではどう考えているのか。

B 委員	4 ページの上から 3 行目、「事業の達成目標を明確に定め」というところは、E 委員さんだけでなく私も思っていたが、総合的な評価システムが必要である。評価システムを導入するということがなければいけない。後で出てくるが、この評価システムは内部だけではなく、外部の評価、第三者の評価が必要である。「かつ評価システムを導入する」「かつ評価システムを導入することによって実行性の高い」に修正した方がよいと思う。
E 委員	政策評価システムにこだわるのは理由があって、先ほど B 委員さんがはじめの方で言われていたスクラップアンドビルドという話にもつながってくる話だと思う。どの事務事業が効果が上げていないのか、それをつぶしていく網を見つけ出すのが政策評価システムの役割である。政策評価システムをつくり上げないとスクラップアンドビルドをつくる行政の組織がつかれないと思う。どこの自治体でつくっている政策評価システムも現状においては完全ではなく問題があるので、それぞれの自治体が客観的な指標は必要だと思っている。西東京市の方では 1 年ぐらい前は全然ないということであったが、現在はどのような意向があるのか伺いたい。
池澤主幹	評価システムの課題認識はあるが、具体的な検討には着手していない。14 年度以後、他団体の事例等を調査・研究する状況であるので、今後の課題である。
E 委員	つくれるという文章を何らかのかたちで明文化できればいいなあと思う。政策評価システムはかなりの自治体でつくっているが、西東京市は合併に労力がいっており、まだ評価システムまでできていない面がある。早急に考えていただきたい。
会長	その辺もご検討いただきたい。3 番については保留があるがそれ以外はよろしいですね。 4 番「新市建設計画の位置付けについて」これについてご質問ご意見をどうぞ。
池澤主幹	先ほど B 委員さんから 1 点、1 番の趣旨のところでご指摘いただいたので、これと整合を取るかたちで最後の 4 番の下 の 3 行のところを同じような表現に直させていただきたいと思っている。
会長	そういうことでいいですね。次は 5 番「市民参加の手法、情報公開」これについては議題の 5 番のスケジュールの方と一緒にご覧いただいて、ご意見ご質問等を伺いたいと思う。
B 委員	先ほど E 委員さんと私の方で政策評価システムの導入が必要だと申ししたが、5 の市民参加の手法のところとスケジュールを見ると、調査とワークショップとホームページへ載せるとあるが、従来の住民参加の方式の域を出ていない。評価システムの中に住民が市政の参画、啓発ということも含めて入れるべきである。つまり市民参加だけでなく参画。計画つくったら終わりだというものではない。評価システムでは住民が参加するということが必要である。基本計画の事業の中で具体的に進めていただければいいと思うが、市民参画までお考えいただければいいと思う。
E 委員	政策評価システムは情報公開に関ってくるが、市民意識調査を随時行う、コンスタントに行うことが必要である。仕事で横須賀市で政策評価システムを作っている。横須賀市のケースについては個々の事務事業すべてについて

E 委員	<p>既にできた政策評価システムを使って、これはよいか悪いかを赤信号・青信号・黄信号に分けている。事務事業の精査するいくつかの柱があり、そのひとつに引っかかると議論の対象になってくる。それは進行管理やまちづくり指標、毎年行う市民意識調査、パブリックコメントがある。</p> <p>この4つのどれかひとつに引っかかると、検査の対象になる。このシステムは完璧ではないが、いくつかの柱の中で一番重要なのは市民意識調査で、これに引っかかるのは最重要点である。そういう意味合いから市民意識調査は毎年行って、市政に反映させていくシステムが必要である。</p>
会長	<p>行政評価システムも市民参画も大切であるが、もう一度原点に戻ってください。今、審議しているのは基本構想、基本計画を策定するための基本方針である。基本構想にこれを入れていく、市民参画の考え方を入れていくということでのご発言は非常に貴重であるが、ここに行政評価が出るのはいかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>パブリックコメント制度というのはかなり新しい言葉か。意味はだいたいわかるが。</p>
E 委員	<p>だいぶ認知されてきた言葉である。</p>
会長	<p>基本計画については、どうしても入れなければいけない表記の場合は注記を入れる心掛けをして行う。この分はよろしいですか。あくまでも基本構想を策定するため評価ではないということである。</p>
桜井主査	<p>まちづくり市民会議における市民参加条例案でやっているのは、パブリックコメントでなく、市民意見提出手続きという表現をしている。なかなか的確な言葉がないので、国が意見提出手続きというかたちでやっているのそれに準じている。</p>
F 委員	<p>全く違う話であるが、市民や小・中学生を対象としたワークショップの開催とあるが、高校生や大学生は意見をもっていないという前提か。もっと広げて考えてもよいと思うが。</p>
会長	<p>市民の方に入ってもらおうという考え方ではないか。あるいはそういうレベルだけ出すのもひとつの方法であるが。</p> <p>おそらく市の方で教育委員の管轄で小・中学生の方がやりやすいということではないのか。</p>
池澤主幹	<p>募集については枠を広げるのは全く問題がないと考えている。ただ同じようなワークショップ形式でよろしいのかどうか。小学校、中学校、高校、大学生まで幅広いかたちの方が全く同じ作業をやるということ、もしくは高校生や大学生だと違う方向性もご提案いただければ、違った手法を取り入れていけると考えている。</p>
D 委員	<p>全く幅広い方から意見を聞くという趣旨はお考えの通りだと思うので、その辺は工夫していただきたい。大きな方の意見に流されていくということがあるので、小・中学生と高校・大学生と一緒にやるのは馴染まず、世代ごとに分けてやるほうがよいと思う。</p>
会長	<p>その辺は検討していただきたい。5番が他になれば確認するがよろしいか。6番も客観表現にしていいただきたい。</p>

C 委員	6 ページの 5 行目の「10 年後、20 年後将来」はダブっていて、ただ「将来も」としてはまずいのか。
会長	文章整理の点では確かに。
C 委員	ちょっと変えただけで、2 度出てくると思う。もっと前にいくと、「実行可能性」「実行の可能性」、名詞で続けるのは固い気がするがどうか。
会長	客観表現を含めて文章を整理していただきたい。 7 番「将来人口のとらえ方」これについて何かご質問、ご意見は。
C 委員	将来人口の 6 行目「思料し」という言葉があるが。
F 委員	「しりょう」ではないのか。辞書を引くと「考えること」とあるが、これは死語になっていると思う。前のページにあるような「勘案し」に変えた方がよいと思う。 その後の「人口動向を推計していく考えに基づいて行います」は、「人口の動向を推計します」ではどうか。 「総合計画の中で政策的な判断を踏まえた政策目標」というのはダブっていて「総合計画の中で政策目標」ではいけないのか。 もとに戻り 2 行目の「人口の動向を推測するとともに合わせて」は「推測し、施策や」では。もって回った表現よりは私は平易にと考えるがいかがか。
会長	ありがとうございます。文章はもう一度よく練っていただきたい。趣旨はよろしいですね。
B 委員	一番最後のところであるが、こう言いたかったと思う。「総合計画の中で政策の判断を踏まえ」というのが「総合計画の中で政策的な評価を行い、その結果を踏まえた新たな政策目標などを設定し」という意味ではないのか。 このまま言い換えるといいが、このままつなげると「政策の判断で政策目標」だと当り前のことだとなるので。
池澤主幹	これから総合計画をつくっていく中で、人口推計は今年度結果が出る。これにより 10 年後の将来人口推計が出て、ここ 1 年 2 年で具体的な政策・事業をご検討いただく中で、将来人口で影響が出るような施策が総合計画の目標として入ってくると、今回出した人口推計に再度調整をかけて、総合計画ができあがったときに人口推計が総合計画の体系に一致するようにするといった考え方で、文章を構成したがわかりずらかったのではないかと思う。
会長	今の考え方については、よろしいか。次に、8 番の意識調査等の扱い方についてであるが、これについて何かご意見等はあるか。
B 委員	7 ページの作中の 2 行目で、「回収率 38.4%の市民から回答いただいている」ですが、これは督促はされていないのか。社会調査論でいうと全然普遍性のない結果として最低 65%が常識である。人数としては多いが、標本としては。社会調査の点ではどうか。督促かけて回収率を上げることが必要である。
池澤主幹	督促は 1 回だけかけさせていただいた。12 月 6 日の日に督促を出し、「手元にある方は間に合いますのでお願いしたい」と出した。12 月末にかけて何百通ずつ来たが、最終的に 40%いかなかったのが実態である。  幅広い総合計画についてはなかなかご協力いただけなかったというのが実態である。

池澤主幹	福祉関係は、ポイント部分で調査しているので、障害福祉計画については障害者を対象に出しているの、かなり高い率で回収があったと聞いている。
C委員	ちょっといいですか。議事録のほうに、7ページに「11月からやって、現在6,000人の方からご回答いただき42%の回収率」と書いてあってどのくらい増えるのが楽しみにしていたが、逆に減ったのでどうなったのか。
池澤主幹	その点については、具体的には封筒数で数えたのが6,000あった。障害や子育てでも様々な分野の方に調査をかけていて、その部分で入り組みがあった。また具体的には記入されていなかった部分もあった。最終的に集計に反映可能なサンプルとしては5,767という数値になっていたのが実態である。
A委員	そのことで、午前中違うところに行っていて、お年寄り対象の調査で、意味がわからないのでそのまま送り返したと聞いた。プライバシーの関するところは書けないとか、一部混乱もあったと聞いた。また、きちんと回答した方もいたようだ。
会長	8番、文章の表現は若干手直しいただいて、趣旨としてはこれでよろしいですか。 最後の9番、個別計画との調整についてはいかがでしょうか。これも若干客観表現的にしていただきたい。 特に部会など、いろいろな情報を持っていないと議論できないので、表現は修正していただいて、主旨はよろしいですか。 こちらのほうについては特に伺いしなかったが、部会の設置は次回に諮るということをお先ほど事務局から話があったので、いずれにしても今後かなり、4月以降につめて議論していくかたちになると思う。予めご協力方お願いしておきたい。以上で4番と5番の議題は終わりにする。だいが事務局に下駄を預けたが、次回の時に整理をして報告していただきたいと考える。
会長	(市民意識調査一次報告書について) それでは議題の6番目、「市民意識調査一次報告書について」ということであるが、まだ中間であるので、最終の時に説明いただく方がいいと思う。今日の段階では皆さんにこれをご覧いただくということでいかがか。最終報告が出たときにご説明いただく。
池澤主幹	一次報告、中間報告ということであるので、最終的には3月25日を調査報告書の締め切りとしているので、それを踏まえて最終報告をご報告させていただくことになる。1点だけ申し訳ないが委員の皆様の意見をお伺いしたいと思うので、その点について大森主任研究員の方から提案していただきたいと思う。
大森主任研究員	簡単に見ていただいたかと思うが、それぞれのサマリー、つまり何人の方がこんな意見だということがおわかりいただけだと思う。具体的にお話すると、今回のものは5,767という話があったが、12月11日の段階で、5,685票、37.9%のデータということをお話していただいとお話したいと思う。 今回、旧田無市、旧保谷市が合併して、かなり多くの地域がある。2ページをご覧いただきたい。今回の調査は、1丁目、2丁目、各丁目まで及んでいる。 下のところをご覧ください。クロスといいまして、地域に必要で20代の人はどうかという、これはクロスというが、このようなチェックを他でも行いたい。

大森主任研究員	しかし実はこの中で地域の評価はされていない。細かい地域でやるのもかなり大変な作業であるが、旧田無、旧保谷だけではどうかなというところもある。事務局と検討したが、こちらのほうで線を引くのもなかなか難しい。むしろ審議会の皆様にそのあたりのご意見をいただいて、少し検討させていただくということにしたい。地域の考え方、以前私の方で提案させていただいた駅のサービスの話等、様々な地域の考え方も出ると思うが、皆様のご意見、アイデアを教えていただいて地域のクロスのことを少し考えさせていただきたいのが今日のお願いである。その1点である。
B委員	まず2ページの町別構成比が出ている。一番構成比の高いところが芝久保町8.3、一番低いところが栄町1.7、これは住民基本台帳をフレームとして、無差別抽出になっているが町別の構成比が8.3から1.7と変化が出るのは、平均的には5か6になると思うが、1%や2%代のところは督促しないと、構成比の少ない住民のニーズがどこまで市民のニーズとして広げられたかフレームがつくと思う。
会長	全体の中のパーセンテージであり、地域の中でのパーセンテージでない。芝久保は人数が多くて8になっている。
B委員	人口比や世帯数と比例していればよいけれど、それを出していただかないと問題がでる。地域の属性を調べる場合、ブロック別もやる。たとえば、小学校区や中学校区でみる。できれば大変でしょうが、町別でもした方がよい。
大森主任研究員	学校別の話はあえて先ほど言わなかったのは、学校は保谷や田無でかなり近接しているところがあり、そのことも踏まえてお話いただければと思う。
会長	私が以前お話した駅勢圏という考え方を入れておけばよかった。あれがあれば駅ごとのブロックでやることができた。できれば新町の地域ニーズを出してもらいたい。私の意見は町ごとがよいと思う。
B委員	町だけでなく、小学校区、中学校区もそれぞれ出していただかないと地域の特性が出てこない。狭い行政区かもしれないが住民から見れば広い。
大森主任研究員	個々20ぐらいある。
B委員	社会の偏在が出てくるので、これを受けて社会地区のマップをつくってはどうか。
D委員	そこのところは、一番に話し合った公民館、拠点と一緒に考えていただきたい。そこをどう考えていくかで、顔の見える範囲を地域と捉えたい。小学校区が顔の見える地域だと思えば、そこで学校が入り組んでいるというときに、全体的に拠点をどう捉えてどうコミュニティをつくりながら、まちづくりを考えていくという視点が必要ではないか。
会長	学校区というのはいかがなものか。たとえば、保谷二小区域は、保谷二小から新町一帯まで通っていたわけだから。学校区は番地で分けられているのか、丁目で分けられているのか。
池澤主幹	丁目で分かれているものもあるが、道で分けられているので番地まで及ぶものもある。

会長	このデータからは学校区で分けることはむずかしいのではないか。
B 委員	なぜこういう話をしたかという、この調査だけのことでなくて、今後たぶん総合計画で、学校や様々なものの費用対効果にぶつかっていくと、このエリアがどうなるかを踏まえた上で発想しなければならないので、この調査が出たときに皆様にそういうことを入れていただいて、ご意見いただいたらどうかということを出した。地域を考えることが大切で、そのことを少しご議論いただいたらどうか。
E 委員	コミュニティの考え方はいろいろあるが、地域ニーズというのは日常どういう生活行動を中心にして分析できるのが一番いい。
B 委員	もうひとつは社会情勢の偏在を見なくていけない。データとしては小学校、中学校がいい。
会長	学校区を新市として調整した後だと意味はあるが、今のままではいかなものか。私の家は、保谷二小より上向台小学校や向台小学校の方がはるかに近いので、そういう矛盾がある。
E 委員	ひとつにこだわらずにいくつかの分け方で出してはどうか。それぞれの分け方、その差によっていろいろな分析が可能になってくる。合併を研究している者としては、旧保谷、田無の分け方でどうかというのを知りたい。
会長	町単位でやれば合計としてどうかということはある。
G 委員	将来の構想を考えたときに、福祉は行政だけが支えるものではなく、地域の中で NPO を含めて市民がお互いに支えあわないと高齢社会を乗り切れないことも考える。将来のことを考えたときに、小学校を拠点として 500m の円を描くような防災圏、福祉の支え合うまちの範囲が決まる。そのニーズが地区によってどう違ってくるのか特色を見るのもおもしろいのではないか。
大森主任研究員	現在のものをプロットして 500m に入っているかどうかは調べきれないかもしれない。でもマクロにやるにはデータがある。
G 委員	そういう考え方をしていった方が、防災としても福祉の助け合いにしてもいいと思う。
大森主任研究員	もうひとつ考えているのは、そもそも丁目で調査をかけたのは、福祉関係の調査も同時に行っているのだから、福祉も同じ丁目で整理している。福祉の方がどういうエリアを対象に福祉施設は考えているかという視点で調査を取り入れたということがあるので、今のご意見を踏まえて、福祉の調査とデータの情報を共有できる、そういうクロス集計もかけていけたらと考えている。
B 委員	それは非常にいいと思う。今回の調査では福祉関係は受益者を対象とした調査である。総合計画のアンケートは全部、対象者が違って来るので、そこで問題が出てくる。統計的には難しい。
大森主任研究員	福祉の調査とクロスをかけるということではなくて、福祉が同じ丁目を基準にクロス集計かけるのなら、こちらのデータも何か同じような基準でかけて、お互いに出た結果を見ながら何か政策展開に使えればと考えている。

B 委員	私は福祉に関っているが、町別、小学校区、中学校区が普通である。
E 委員	今の区分けの話は、総合計画で決めると固定化することは高い確率であるので慎重に決めたほうがよい。柔軟性を持って選択肢を広く、いくつか設定して提示した方がよい。
F 委員	そういう意味ではE委員と同じ考えである。商圈、駅勢圏、地域のコミュニティなどがあるが、都心に通うサラリーマンは、どこが通勤の駅か、その周辺で買い物するというのも非常に多いので、そういう視点でのまとめ方もお願いできないか。
会長	「日常どこの駅を使いますか」という質問が原案のときはあったが全体の質問数の関係でアンケート項目からなくなった。 いろいろな意見が出たが、それを踏まえてお願いしたいと思うが、具体的には統計上の手法などあると思うので検討していただきたい。
C 委員	確認したいことがあるが、この調査をしたときに 2,000 や 3,000 戻れば、資料として価値は出るという話があった。
大森主任研究員	2,000 サンプル程度というお話はしていた。
C 委員	先ほど回収率が 65% 回収しないときちんとしてものがないという話があったが、実際どうなのか。
大森主任研究員	2,000 サンプルというのは人口に対して返ってくるというのではなく、市民意識調査では 2,000 サンプルぐらいお送りして調査をしているということである。今回 15,000 なので多いという話はした。
C 委員	これは意味があるか、ないかの判断だけほしいと思った。
E 委員	社会調査は、多少分野によってサンプル数は違う。3割でいいという分野や6割とらなければという分野がある。ケースバイケースである。
大森主任研究員	今回は統計的には問題ない。4割いけばいい、できれば5割を目標としていたが、残念なことにはいかなかった。
E 委員	補足がある。行政の調査は権威があるので、回答率は普通の調査に比べて上がるのが一般的であるが、そのことから考えると今回は少し低かった。なぜ低かったのか、今後の調査につなげていく必要がある。
C 委員	書く時間を短くすれば回答率が高くなる。どの程度までやさしくするかの判断にもよる。2ページの0は、いないところですね。丁名がないところは空欄にしておいたほうがわかりやすい。
会長	他に何かありませんか。
大森主任研究員	アンケート票の平易さは、総合計画の調査票は実態調査ではないので、保育園のサービスがわからないという人がかなり多かったように、サービスを受けていない人は仕方ないところがある。調査票の影響もあるが、まちそのもののことも影響する。どちらかという都市化されているところは回答率が悪い。

E 委員	回答率の数字は各地域の民度が出てきて微妙な指標である。
会長	私は公表しても差し支えないと思う。
E 委員	次回の調査で刺激という意味で使うにはいい。
会長	サンプルに対する率を出すと問題があるけれど、人口比で出すとかなりボケるので差し支えないと思う。
C 委員	仮に率が出て回答率が高い方が民度が高いのか。
E 委員	回収率が高い方が関心があるということで民度が高いという大指標にある程度なり得る。
C 委員	都会の方が回答率が低いという話であるが。
E 委員	要因のひとつである。複合的なものなのでそれが全てだとはいえない。
会長	選挙の投票率と同じことである。
大森主任研究員	<p>「アンケートに答えるのも市民参加のひとつの方法」とあるので、内容はおもしろくなくても忙しくても、自分がそれに答えることが市民参加のひとつの手法だという意識で書いている人がいるから回答率が高い方がよい。このことから市民参加の意識があるかどうか分かる。</p> <p>回収率の点では、年間で調査を行うのに一番よくない時期（回答率が低下する時期）に重なったという理由もあった。</p>
E 委員	先ほどの質問に関連して、都市化度というのか、都市かそうでないかという要因は何%かの説明力を持っている。その地域の政治に対する関心度を表す大指標になり得ると思う。研究者としては興味深い。
会長	<p>それでは会議はこの辺で閉じたいがよろしいですか。</p> <p>次回は2月28日（木）午後6時から開始します。長時間の場合は途中で休憩をとりたいと思うのでご理解いただきたい。</p>